

令和 6 年度公立甲賀病院組合行政監査報告書（第 1 四半期）

地方自治法第 199 条第 2 項の規定に基づき、公立甲賀病院組合の事務の執行につき行政監査を実施しましたので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

記

1. 日時 令和 6 年 7 月 25 日（木）15 時 20 分から
2. 場所 本院 診療棟 3 階 会議室 2
3. 監査対象
公立甲賀病院組合一般会計
4. 監査委員
辻 恵子（識見を有する者）
森 淳 （議会選出者）
5. 出席者
公立甲賀病院組合
会計管理者 奥村 裕
事務局 玉木 正生
6. 監査・方法
 - (1) 書類の審査
 - (2) 資料に基づく説明の聴取

7. 重点項目

監査を効果的に実施するため、次のとおり重点項目を設定した。

- (1) 中期目標・中期計画・実績評価等に係る事務処理に関する公立甲賀病院組合マニュアルについて

8. 監査結果

重点項目に関して、関係書類・諸帳簿等の提示を求めると共に、担当職員から説明を聴取し、監査を実施した結果、過誤のないことを認める。

令和6年 7月25日

公立甲賀病院組合

管理者 岩永 裕貴 様

監査委員

辻 恵子

監査委員

森 淳

